

令和8年7月29日

行政マネジメント課
直 通：092-643-3026
担 当：熱田（内線 2110）

ワンヘルス総合推進課
直 通：092-643-3622
担 当：篠崎（内線 3340）

ワンヘルス施策に関する行政改革審議会への諮問について

本県で取り組んでいるワンヘルス施策について、県民の皆様の理解と信頼が得られるよう取り組む必要があると考え、その必要性や妥当性について、行政運営についての専門的な知見を有する行政改革審議会へ諮問することとしましたので、お知らせします。

1 諮問内容

これまで実施してきたワンヘルス施策の必要性及び妥当性について検証・評価いただくとともに、施策の体系化・整理や、今後の施策の在り方について提言を求めます。

2 実施スケジュール

決まり次第、速やかにお知らせします。

（行政改革審議会の概要）

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 1 名 称 | 福岡県行政改革審議会
（附属機関の設置に関する条例に基づき設置） |
| 2 所掌事務 | 県行政の制度・運営に関する改革の課題や改善方策についての調査審議を行う。 |
| 3 構 成 員 | 学識経験者等15名 |